

苦情解決

苦情解決の流れ

ご意見・ご要望の解決のための
仕組みについて

サービス利用者



保護者

意見・要望・ご相談

意見・要望等の
受付担当者

(意見・要望などの受付・記録)



主任保育士

報告 (保護者の求めに応じて報告します)

意見・要望等の
相談解決責任者

(話し合いにより意見・要望を解決します)



園長

責任者の段階の相談で納得いかない
場合には、第三者委員会に直接相談し、
話し合いへの立ち会い、助言を求める
ことができます。

意見・要望等の内容の確認報告を
受けた旨の通知を行います。

社会福祉法人ふたば愛育会

第三者委員

(必要に応じて話し合いに立ち会います)

かながわ保育研究所

〒252-0011 神奈川県秦野市尾尻952-16

電話/ファクス 0463-83-0515